管理職手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。 令和6年3月29日

新潟県人事委員会

委員長 氏家 信彦

新潟県人事委員会規則第6-1919号

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則(規則第6-118号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

		正後	
表第1 (第			
	の区分	職	区分
知事の事	本庁	(略)	
務部局		(略)	5種
		原子力安全調整	
		<u>監</u>	
		(略)	
		(略)	
	地域振興	(略)	
	局	局長(区分1種	2種
		のものを除く。)	
		副局長	3種
		(略)	
	(略)		
	消費生活	所長	5種
	センター		
	(m/+)		
	(略)		
	中央福祉	(略)	
	中央福祉相談セン	(略) 次長	5種
	中央福祉		5種
	中央福祉相談セン	次長	5種
	中央福祉相談セン	次長 障害者相談支援	5種 5種
	中央福祉 相談セン ター	次長 障害者相談支援	
	中央福祉 相談セン ター (略)	次長 <u>障害者相談支援</u> <u>室長</u>	
	中央福祉 相談セン ター(略)食肉衛生	次長 <u>障害者相談支援</u> <u>室長</u>	
	中央福祉相談センター(略)食肉衛生検査セン	次長 <u>障害者相談支援</u> <u>室長</u>	

	-	正前			
別表第1 (第2条関係)					
	の区分	職	区分		
	本庁	(略)			
務部局		(略)	5種		
		原子力安全広報			
		<u>監</u>			
		(略)			
		(略)			
	地域振興	(略)			
	局	局長(区分1種	2種		
	/HJ	のものを除く。)	乙作里		
		*> 0 *> E M ()			
		(略)			
	(略)	(四分)			
	消費生活	所長	5種		
	センター				
	愛鳥セン	所長			
	ター紫雲				
	寺さえず				
	りの里				
	(略)	<u> </u>			
	中央福祉	(略)			
	相談セン	次長	5種		
	ター				
	(略)		5種		
	食肉衛生	所長	○日生		
	検査セン	7712			
	ター				
	コロニー にいがた 白岩の里	所長	3種		
		次長	5種		
		部長			
	(m&\	企画相談室長			
	(略)				
(略)					

警察	本部	(略)	
		(略)	5種
		少年サポートセ	
		ンター長	
		情報技術解析支	
		援センター長	
		(略)	
		統括検視官	
		(略)	
		(略)	
(略)	•		
備考(略	子)		

警察	本部	(略)	
		(略)	5種
		少年サポートセ	
		ンター長	
		(略)	
		検視官	
		(略)	
		(略)	
(略)	•	•	
備考(田	各)		

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。